

議員提出議案第 5 号

原発ゼロを決断し、再生可能エネルギーの普及を求める意見書提出
について

地方自治法第 99 条の規定による別紙意見書を、大口町議会会議規則第 13 条の
規定により提出する。

平成 26 年 3 月 25 日提出

提出者	大口町議会議員	吉田	正
賛成者	大口町議会議員	江幡満世志	

原発ゼロを決断し、再生可能エネルギーの普及を求める意見書

東京電力福島第1原発事故は、原発に対する国民の認識を大きく変え、「原発ゼロの日本」は多くの国民の切実な願いとなっています。昨年9月以降、原発ゼロでも電力確保に問題を生じていません。今こそ政府は、原発ゼロを政治決断すべきです。

これまでの議論を通じて、「安全神話」にどっぷりつかり独立した規制機関もなしに原発を推進したこと」「事故被害は拡大し続けており、二度と原発事故を起こしてはならないこと」「原発稼働を続ける限り、処理する方法のない「核のゴミ」が増え続けること」「地震・津波で全電源喪失が起きる危険があること」「原発の再稼働の条件も必要性も存在しないこと」「国民世論が大きく変化し、「原発ゼロ」をめざす声が国民多数になっていること」など、原発の危険を除去する必要性、緊急性がいつそう切実になるとともに、その条件もあることが明らかになってきています。

ところが政府は、「脱原発依存」を口ではいいながら、2013年12月、原発を「基盤となる重要なベース電源」として、将来にわたって維持・推進し、「再稼働を進める」とした「エネルギー基本計画案」を発表しました。これは、「原発ゼロの日本」を願っている国民多数の民意への挑戦にほかなりません。

この原子力発電の実情から国民の命と暮らしを守り、未来に向かって希望が持てる日本にしていくためには、太陽光・熱、風力、水力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーへの転換を直ちに着手すること、大量生産・大量消費・大量廃棄などエネルギー浪費社会を見直して低エネルギー社会に向かって国を挙げて取り組むことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年3月 日

愛知県丹羽郡大口町議会

(提出先)

衆議院議長 伊吹文明

参議院議長 山崎正昭

内閣総理大臣 安倍晋三